

## 消防法等の命令に基づく不利益処分の処分基準に対する市民等からの意見の募集結果について

### 1 意見募集の概要

政策等の題名	消防法等の命令に基づく不利益処分の処分基準
政策等の案の公表の日	平成29年3月10日（金）
意見提出期間	平成29年3月10日（金）から平成29年4月10日（月）まで
市民等への周知方法	意見募集要項の配布 （市ホームページ、各支所、予防課、小田原消防署、足柄消防署、足柄上1市5町消防所管課窓口等）

### 2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	0件
インターネット	0件
ファクシミリ	0件
郵送	0件
直接持参	0件
無効な意見提出	0件

※ 当意見募集は足柄上地域1市5町（南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町）でも実施しており、全ての市町において、意見の提出はありませんでした。